

# 吉田コミュニティだより

発行：吉田地区地域コミュニティ運営協議会事務局  
0954-43-9380

## 古本市(本のリユース)を開催します！～不要な本を次のひとに～



吉田コミュニティの公民館活動部会では、令和6年度事業として、吉田公民館2Fロビーにおいて、古本市(本のリユース)を開催します。

ご家庭に眠っている本を必要としている方にお渡ししていただく取り組みです。置き場所に困っている本や買取業者に安く売るより、吉田の人に読んで貰いたい本などを持ち寄ってください。本好きな方は、この市で気に入った本があれば、無料で持ち帰ることができます。これを機会に吉田地区内で、本を融通しあって、本好きな地域に育ててみませんか。下記の実施要領(ルール)に添って、持ち込み及び持ち帰りをしてください。

### 吉田コミュニティ古本市(本のリユース)のルール

- ・持ち込み期間は、7月16日(火)から7月20日(土)の午前中までとし、吉田コミュニティ事務局にご持参ください。持ち帰り期間は、7月21日(日)から7月26日(金)までとします。※7月21日は午前中のみ。
- ・持ち込める本は、雑誌等を除く「単行本」「文庫本」「コミック」「絵本」「専門書」などとし、事務処理上1回につき50冊を限度とします。なお、冊数と持ち込み者名を記録させていただきます。
- ・受け入れることができないものとして、破損や書き込みなどがあるもの及び子どもの目に触れて問題が生じる恐れのあるものは、ご遠慮願います。
- ・持ち帰る際には、冊数と氏名を記録させていただきます。冊数に制限はありません。
- ・持ち込まれた本の所有権は、持ち込み以降は吉田コミュニティにあるものとして、売れ残った本はNPOへの寄付もしくは廃棄処分にするご了解願います。また、持ち帰られた本は、ご本人の所有となり、返却などはできません。なお、転売もできないものとします。
- ・持ち込み者氏名、持ち帰り者氏名は、一切お教えできません。

### LINEで結ぶ吉田の縁



吉田コミュニティでは、LINEの公式アカウントを取得し、タイムリーに吉田の話題を提供しています。現在、28名の登録をいただいています。最近の投稿は、朝日新聞に掲載された「肥前吉田焼ものがたり」の1回から8回までの記事でした。この号が配布されるころには、「蛭」情報も提供できるかもしれません。関心のある方は、左のQRコードもしくは、【@153ddjch】で検索を。

吉田コミュニティは、吉田地区の住民の皆さんで組織された住民団体です。まずは、コミュニティのことを知ることから……